

おはようクラス 利用ルール・留意事項

1. 事業内容

平日の7時45分から登校時間まで、学校用務員が子どもスキップまたは指定の教室で児童を見守ります。

※学校用務員は保育に関する資格はありません。

※本事業は、児童に登校時間前の居場所を提供する事業です（保育事業ではありません）。

2. 対象

区立小学校に通う予定の新小学1年生で、学童クラブ登録者かつ長期休業中等の早朝利用申請（9時前利用申請）をしている児童

※当該児童に兄姉（学童クラブ登録者かつ長期休業中等の早朝利用申請者）がいる場合は、あわせて利用することが可能です。

3. 実施期間

通年（長期休業期間も実施）

※土日祝日、年末年始、都民の日、開校記念日、運動会・学習発表会等の振替休日、長期休業期間中の学校閉庁日はお休みです。

4. 利用の流れ

- 本ページの電子申請フォームより登録申請を行ってください。登録のない児童は利用できません。
- 利用当日、保護者がおはようクラス実施場所まで児童を連れて来てください。
- 児童の体調が問題ないことを学校用務員と確認したうえで、名簿にチェックし受付を行います。
- おはようクラスの時間中、児童は読書や自習などをして各自で静かに過ごします。

5. 利用上の留意事項

- 児童が事故や事件に巻き込まれることを防ぐため、必ず保護者がおはようクラス実施場所（子どもスキップの教室または指定の教室）まで付き添ってください。
- 児童の受け入れ時間は、7時45分から8時までです。
- おはようクラスでは、家から持参した朝ごはんやおやつを食べることはできません。
- 利用児童は家を出る前にトイレを済ませるようにしてください。
- 見守りは保育に関する資格を持たない学校用務員が基本1名で行うため、合理的配慮を必要としている児童については、利用についてご相談させていただく場合があります。
- 当該児童や周りの児童の安全を確保できない場合は、保護者とご相談のうえ、利用を控えていただく場合があります。

- 児童の体調が少しでも悪い場合は、利用を控えてください。なお、受付の際に、体温を測定します。その場で 37.5°C 以上の発熱が見られる場合は原則利用できません。
- 感染症等で学級閉鎖・学年閉鎖中のクラスの児童は、利用児童の体調によらず、おはようクラスの利用はできません。
- おはようクラス中に怪我や急病が発生した場合は、止血や冷却など簡易的な処置を行います。緊急時にエピペンの注射を打つといった医療行為を行うことはできません。
- 午前 6 時時点豊島区に特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）や警報（大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪）が発令された場合は中止します。その際、各家庭への連絡は行いませんのでご了承ください。
- 怪我や急病、その他トラブル発生時には緊急連絡先に連絡しますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。状況に応じて、お迎えに来ていただく等、速やかな対応をお願いいたします。
- 学童クラブを退会した場合は、おはようクラスの利用も自動的に取り消しとなります。

6. 登録申請の方法

「おはようクラス 利用ルール・留意事項（本紙）」に関する内容を理解し、同意したうえで、区ホームページの電子申請フォームより登録申請を行ってください（申請をもって、同意したものとみなします）。

※利用にあたって学童クラブ利用料以外に追加料金はかかりません。

【個人情報の取り扱いについて】

申請時に提出した利用児童及び保護者の個人情報は、区と学校用務業務委託事業者で共有します。提出した個人情報は本事業以外の目的で利用することはありません。お預かりする個人情報は厳正に管理し、保存期間満了後は処分いたします。

申請をもって、個人情報の取り扱いについて同意したものとみなします。

※おはようクラスを利用しなくなったとき、登録内容に変更があったときは、区ホームページの電子申請フォームより手続きをしてください。

7. その他

- 利用にあたっての出欠連絡は不要ですが、利用児童が少ない状況が続く学校については、利用日を事前に保護者から連絡いただく方法に変更することができます。
- 利用者間又は利用者と第三者との間で生じたトラブル（ケガや物損等）について、区は責任を負いかねます。
- 学校用務員は、学校や子どもスキップ宛ての伝言や質問を受け付けることができませんのでご了承ください。